第761号
令和８年 12月
2026年

広報やわた

発行・八幡市役所　編集・政策企画部市長公室秘書広報課

ホームページ
https://www.city.yawata.kyoto.jp/

〒614-8501　京都府八幡市八幡園内75　電話(075)983-1111　FAX(075)982-7988

令和８年(2026年)　11月１日現在
人口6万7552人　前月比　47人減
男：３万2930人　女：３万4622人
世帯　３万4449世帯
動き(10月分)　出生　34人　死亡　79人　転入　208人　転出　210人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています

市政ニュース

ミライトを開設、ベビーケアルーム「mamaro(ママロ)」を設置など

２面

市民参加型オンラインプラットフォーム 開設！

みんなのアイデアで
もっといい八幡に！



第１弾のテーマ

八幡の未来をもっとよくする、あなたのアイデアを聞かせて！

「こんな八幡市になったらいいな」を、ぜひ聞かせてください。
新しい取り組みから身近な困りごとまで、大きな提案も、毎日の小さな気付きも大歓迎。
あなたのひらめきが、八幡市の未来をもっと楽しく、もっと良くします！



いいね！
コメント
匿名でも参加できます

さらに！
コミュニティバスの新しい愛称を決める市民投票も実施しています！
投票は12月18日(金)まで！

詳しくは2面をご覧ください

さあ、ミライトに参加しよう！

スマホやパソコンから、いつでも気軽に！

いますぐアクセス！

今月の主な内容

石清水八幡宮駅周辺の未来を、一緒につくろう！など　３面
年末年始の業務案内、令和８年度文化賞・スポーツ賞など　４・５面
福祉医療制度、個人住民税の特別徴収、償却資産(固定資産税)の申告など　６～８面
大きくな～れ、子育てすくすくなど　９面
情報ひろば（市政、イベント、講座・教室、募集）　10・11面
短信、生活、年金、相談　12・13面
保健・医療　14・15面
まちの話題　16面

市公式ＳＮＳ　Instagram　LINE　X　YouTube

市と市議会では、年賀状などを自粛しています。ご理解をお願いします。

みんなの声で

もっといい八幡に！

八幡市では、市民の皆さんのアイデアや意見をまちづくりに生かす**市民参加型オンラインプラットフォーム「ミライト」**を開設しました！

ミライトを開設



ミライト ってなに？

ミライトは、市が募集するさまざまなテーマについて、市民の皆さんがアイデアや意見をオンラインで投稿できる市民参加型のプラットフォームです。ミライトの名称には、まちを明るく照らすライト（ｌｉｇｈｔ）、みんなで描く（書く）ライト（ｗｒｉｔｅ）、そして**未来**への思いを込めています。皆さんから寄せられたご意見は、今後のまちづくりに生かしていきます。

こんなことができます！

募集テーマに意見を投稿

市が設定するさまざまなテーマについて、あなたの考えやアイデアを自由に投稿できます。

「いいね！」やコメントで交流

共感した意見に「いいね！」を付けたり、コメントしたりして、意見を交わすことができます。

匿名でも参加できる

名前を公開せずに匿名で参加できます。お気軽にあなたの声をお寄せください。

どうやって参加するの？

スマホやパソコンから、いつでも簡単に参加できます。

1 専用サイトにアクセス



こちらからアクセス！

2 テーマを選んで投稿・コメント

気になるテーマを選んで、あなたの考えやアイデアを投稿しましょう。

3 みんなの意見にリアクション！



他の人の意見を見て、「いいね！」やコメントで反応できます。

第１弾のテーマ　八幡の未来をもっとよくする、あなたのアイデアを聞かせて！

子育て・教育　公園・公共施設　移動・交通　地域のにぎわい　防災・安全　など

新しい取り組みの提案から身近な困りごとまで、幅広くご意見を募集します！　寄せられたご意見は、令和10年度から始まる第６次八幡市総合計画への反映をはじめ、さまざまな施策の検討に生かしていきます。

問政策企画課（☎983-1004）



さらに！コミュニティバスの新しい愛称を決める市民投票も実施しています！

４つのルートに生まれ変わるコミュニティバスの新しい愛称を皆さんの投票で決定します！

受付期間
12月18日（金）まで

問管理・交通課（☎983-5114）

まちづくりのための市民アンケートにご協力を

令和10年度から19年度を計画期間とする「第６次八幡市総合計画」の策定を進めています。

そこで、計画策定にあたり市民の皆さんのご意見を伺うため、18歳以上の市民の中から無作為抽出した3000人にアンケート調査を実施します。

調査票が届いた人は、12月28日(月)までにアンケートの返信またはオンラインで回答のご協力をお願いいたします。

株式会社Liquitousと連携協定を締結

市と株式会社Ｌｉｑｕｉｔｏｕｓ（リキタス）は、「デジタルツールを活用した市民参画促進に関する連携協定」を11月13日(金)に締結しました。

同社が開発した市民参加型オンラインプラットフォーム「Ｌｉｑｌｉｄ(リクリッド)」を活用し、地域・行政課題と向き合いながら、市民と共に八幡市の未来を考えることを目的として、「ミライト(八幡市版Ｌｉｑｌｉｄ)を活用した意見収集、対話、市民参加および活用手法の実践・検証」や「収集した意見・データ等の分析および活用」等の事項について連携を図ることとしております。

本協定の締結を機に、「ミライト」を活用した実証実験を行い、パブリックコメントやワークショップなど、従来の市民参画手法では拾いきれなかった意見も広く伺い、地域・行政課題の把握や今後の政策・施策の検討に生かしてまいります。



株式会社Ｌｉｑｕｉｔｏｕｓ代表取締役ＣＥＯ栗本拓幸様（右）と川田市長

問政策企画課（☎983-1004）

ベビーケアルーム「mamaro(ママロ)」を設置

「子育て環境日本一・京都」の実現に向け、子育て世帯が安心して外出できる環境を整備することを目的として、八幡市文化センターにベビーケアルームを設置します。

授乳対応ソファや体重計付きおむつ交換台等が設置されているプライベートな個室空間で、パパ・ママを問わず、どなたでも、人目を気にせず、安心してお子さんのお世話ができます。

■**開始日**　12月１日（火）
■**利用可能時間**　文化センター開館時間内（水曜休館）
■**mamaroでできること**　授乳・搾乳、おむつ交換、離乳食の準備・食事、体重測定（子どものみ）、赤ちゃんとの休憩・着替えなど
■**設置場所**　文化センター１階　大ホール　ホワイエ内



問家庭支援課（☎983-1115）



ＤＸで新しい市政参画のカタチ

急に寒さが厳しくなってきましたね。皆さま、暖かくしてお過ごしください。

さて、このたび、市民参加型オンラインプラットフォーム「ミライト」がスタートしました。いわば「八幡市による、八幡市民のためのオンライン掲示板」です。市政の様々なテーマについて、いつでも、どこからでも意見を書き込めるほか、「いいね！」で共感を伝えたり、投票やアンケートに参加したりすることもできます。

私は、市民の皆さまの「生の声」を、より多く、よりタイムリーに市政へ反映していきたいと考えています。これまでも各地域でのタウンミーティングや、まちづくりに関するワークショップなどを開催してきましたが、会場に足を運ぶことが難しい方もおられます。「ミライト」は、そうした時間や場所の制約を超えて、誰もが気軽に市政に参加できる新しい仕組みです。

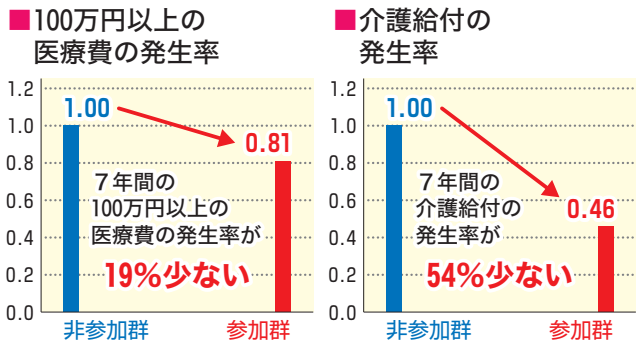
より多くの声が集まり、交わることが、これからの八幡のまちづくりの力になります。是非「ミライト」で、皆さんの声を聞かせてください！よろしくお願いします。

やわた未来いきいき健幸プロジェクト

医療費・介護給付費の抑制効果額の分析結果

やわた未来いきいき健幸プロジェクト（以下、みらいき）は健康づくりに取り組むことで、医療費・介護給付費を抑制し、個人の負担を軽減することを目標の一つにしています。そこで最新の効果検証の状況についてお知らせします。

医療費・介護給付費発生のリスクを低減



※比例ハザード比＝100万円以上の医療費および介護給付の発生する危険度を相対的に表した値（１を超える場合はリスクが高く、１を下回る場合はリスクが低いことを示す）。
※対象者＝左図は平成30年に100万円以上の医療費、右図は介護給付が発生していない平成30年～令和６年の国保・後期高齢者医療制度の加入者。
出典＝京都府八幡市ＳＷＣ－ＡＩによるデータ分析業務報告書（〈株〉つくばウエルネスリサーチ）から作図

令和６年度の医療費・介護給付費について、令和元年度～令和５年度に事業に参加した人と非参加群（※１）を比較したところ、１年間で約４億4400万円の抑制効果が確認できました。

また、平成30年度～令和６年度の７年間の医療費・介護給付費の状況を確認すると、100万円以上の高額な医療費の発生率は19％、介護給付の発生率は54％低減していることが分かりました。

このような効果が確認できたのも、皆さんの頑張りのおかげです！　これからも楽しく運動が続けられる取り組みを行っていきます。

まだみらいきに参加していない人も歩く習慣を身につけ、健幸な生活を送ってみませんか。

※１＝事業参加者群と年齢構成、性別（男女）の割合、事業参加前年度の医療・介護に要した費用等の諸条件が同じになるように設定。

▶事業の参加者募集中
詳細は、右記の二次元コードからご確認ください。

問健康推進課（☎983-1116）

石清水八幡宮駅周辺の未来を、一緒につくろう！



ワークショップ「よりみちサロン」参加者募集

「駅前でピクニックしたい」「得意なことを共有したい」。そんなあなたの〝やってみたい〟をかたちにするワークショップを開催します。石清水八幡宮駅周辺グランドデザインで、みんなと一緒に描いた駅周辺の未来を実際に試す時がきました。

あなたの「好きな風景」や「やってみたいこと」を持ち寄り、みんなでアイデアを出し合いながら、一つひとつかたちにしてみませんか。

アイデアを企画にし、令和９年５月下旬には社会実験として石清水八幡宮駅前とその周辺で実践します！　駅前の新しい風景を、一緒につくっていきましょう！

お子さま連れも大歓迎。途中回からの参加もＯＫです。ぜひお気軽にご参加ください。

■**各回の時間**　午後６時30分～８時30分
■**場所**　山柴公民館
■**募集人数**　各40人程度
■**申込方法**　右記二次元コード、もしくはまちづくり推進課まで。

■**開催日程・内容**　※各回のテーマは変更となる可能性があります。

	日　程	テーマ	内　容
第１回	令和９年１月８日（金）	好きな風景・シーンを持ち寄ろう	日常の好きな風景の写真を持ち寄り、「なぜ好きなのか」を深掘り。こんな駅前にしたい！という風景・シーンをみんなで共有します。
第２回	２月５日（金）	やってみたいことを描こう	社会実験でどんなことをやってみたいか、アイデアを出し合い、具体的なイメージを膨らませます。
第３回	２月19日（金）	アイデアを企画にしよう	みんなのアイデアをさらに深掘り。活動内容や対象・必要なもの・協力者など、実現に向けた一歩を踏み出します。
第４回	３月12日（金）	社会実験の準備をしよう	当日の場所の使い方や役割分担を考え、どんな空間づくりにするか、みんなで準備を進めます。

問まちづくり推進課（☎983-3360、ＦＡＸ983-1143）

第９次行財政改革の基本方針について行財政検討審議会が答申

11月６日、八幡市行財政検討審議会から「第９次行財政改革の基本方針について」の答申を受けました。

審議会は、学識経験者や金融・商工・教育・福祉関係者、市民公募委員など10人で構成され、本年５月から審議を重ねてきました。

答申では、単なる経費削減ではなく、限られた財源や人員を有効に活用し、市民サービスの質と持続可能性を高める改革を求めています。

基本方針の３つの柱

▶スクラップ＆ビルドの推進
事務事業を継続的に検証・見直し、生み出した財源や人員を必要な施策へ振り向けるよう求めます。

▶行政ＤＸの推進
行政手続の利便性向上とデジタル技術による業務効率化を進め、市民サービスの向上につなげるよう求めます。

▶人材マネジメントの推進
職員の能力、経験、専門性や意欲を最大限に生かし、限られた人員で組織力を高める取組を推進するよう求めます。

＊　＊　＊

答申案へのパブリックコメントで寄せられた意見についても審議し、最終的な答申が取りまとめられました。

市では、この答申を踏まえ、令和９年度からの第９次行財政改革に向けて、基本的な考え方や取組の方向性を取りまとめる予定です。

答申の全文は市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



答申後には、出席した委員と市との懇談が行われ、これまでの審議を振り返るとともに、今後の行財政改革の進め方などについて意見が交わされました。

問政策企画課（☎983-1004、ＦＡＸ983-3593）

地域福祉に関する市民アンケートへのご協力のお願い

市と社会福祉協議会が協働して、令和10年度から14年度を計画期間とする「第４次八幡市地域福祉推進計画」の策定を進めています。

そこで、計画策定にあたり市民の皆さんのご意見を伺うため、18歳以上の市民の中から無作為に抽出した2,000人にアンケート調査を実施します。

調査票が届いた人は、12月24日（木）までにアンケートの返信またはオンラインでの回答のご協力をお願いいたします。

問福祉総務課（☎983-1334）、市社会福祉協議会（☎983-4450）

年末年始の業務案内

年末は窓口が混み合いますので、届出等はお早めに。また、家庭の大掃除等でごみが大量に出されることが予想されます。事前に各地域の年末年始のごみ収集日をご確認ください。

市役所の窓口

年末は28日(月)まで。年始は１月４日(月)から。

※死亡届など戸籍の届け出に限り、警備員室で受け付けします。

問総務課（☎983-2115）

八幡市休日応急診療所

年末年始の診療日は12月31日（木）～１月３日（日）。診療時間は正午～午後６時。診療科目は内科・小児科。完全予約制のため、受診の際は事前に予約をお願いします。

オンライン予約

12月27日、31日～１月３日はオンラインで予約が可能です。予約時間は各日当日午前９時～。右記の二次元コードから予約してください。

オンライン予約

電話予約

☎983-3001(午前11時30分～午後５時30分)

※年末年始は混み合うことが予想されるため、受診を迷われる場合は＃8000（小児救急電話相談＜午後７時～翌朝８時＞）、＃7119（救急安心センター＜24時間対応＞）も活用してください。

※休日応急診療所の予約が取れない場合等は、市内二次医療機関（男山病院・八幡中央病院〈いずれも内科・外科のみ〉）へご相談ください。

問健康推進課（☎983-1117）

小児救急医療

京都田辺中央病院と宇治徳洲会病院は、年末年始も24時間対応。男山病院の小児救急は、12月25日（金）午後６時～翌朝８時。年末の通常診療は12月30日(水)午前11時30分まで。年始は１月４日（月）午前９時～。

▶京都田辺中央病院（京田辺市田辺中央６の１の６☎0774-63-1111）

▶宇治徳洲会病院（宇治市槇島町石橋145☎0774-20-1111）

▶男山病院（八幡市男山泉19☎983-0001）

コンビニ交付サービス

システムメンテナンスのため12月29日(火)～１月３日（日）は、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを停止します。

問市民課（☎983-2759）

上下水道の故障・修理

12月29日（火）～１月３日（日）の故障・修理は美濃山浄水場（☎981-3255）へ連絡してください。なお、開閉栓業務は行いません。

※都市再生機構の賃貸住宅にお住まいの人は（☎06-6969-2151）へ、分譲住宅の人はそれぞれの管理事務所へ。

市営駐車場

12月31日（木）午後９時～１月５日（火）の駐車料金は、通常料金とは異なり「入庫後24時間毎に1500円」となります。



また、12月31日（木）午後９時～１月３日（日）は、周辺道路の渋滞緩和のため、入庫の際は御幸橋からの右折入場にご協力をお願いします。

問商工観光課（☎983-2853）

コミュニティバスやわた・バス路線廃止区間代替交通

12月29日（火）～１月３日（日）は、終日運休。

問管理・交通課（☎983-5144）

石清水八幡宮駅自転車駐車場

12月29日（火）～１月３日（日）も利用できますが、管理人不在のため、定期更新と購入はできません。

※一時利用で障害者手帳等の提示による割引を希望する人は、精算機にて通常料金を支払後、１月４日（月）以降に手帳と領収書を持って、管理人室窓口へお越しください。

問管理・交通課（☎983-5144）、石清水八幡宮駅自転車駐車場（☎982-0444）

市営南ケ丘浴場

年末年始における営業日の見直しに伴い、12月31日（木）～１月３日（日）の営業を休業いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問福祉総務課（☎983-3058）

ごみ収集

年末年始の一般ごみと資源物の収集日は表のとおりです。

※大型ごみの持ち込み・引き取りは、年末は12月28日(月)正午まで。年始は１月４日（月）午前９時から。引き取りの予約は環境業務課へ。

問環境業務課（☎983-5340）

■一般ごみ

区　分	収集地域	年内最終日	年始開始日
燃やすごみ	月・木曜日	12月28日(月)	１月４日(月)
	火・金曜日	12月29日(火)	１月５日(火)
プラスチック資源 燃やさないごみ	月曜日	12月28日(月)	１月４日(月)
	火曜日	12月29日(火)	１月５日(火)
	水曜日	12月30日(水)	１月６日(水)
	木曜日	12月24日(木)	１月７日(木)
	金曜日	12月25日(金)	１月８日(金)

※汚れているプラスチック資源はリサイクルできません。汚れているプラマーク製品は「燃やすごみ」で、汚れている100％プラスチック素材でできている製品は「燃やさないごみ」で出してください。

※年始は収集車両を増やしています。普段よりも収集時間が前後することがありますが、必ず午前８時までに出してください。

※最初にプラスチック資源を回収した後に、燃やさないごみを回収します。

■資源物(資源物置場に限る)

区　分	収集地域	年内最終日	年始開始日
カン 紙パック	月曜日	12月21日(月)	１月18日(月)
	火曜日	12月15日(火)	１月５日(火)
	水曜日	12月16日(水)	１月６日(水)
	木曜日	12月17日(木)	１月７日(木)
	金曜日	12月18日(金)	１月８日(金)
ペットボトル ビン スプレー缶 カセットボンベ	月曜日	12月28日(月)	１月11日(月・祝)
	火曜日	12月22日(火)	１月12日(火)
	水曜日	12月23日(水)	１月13日(水)
	木曜日	12月24日(木)	１月14日(木)
	金曜日	12月25日(金)	１月15日(金)

し尿の臨時収集（有料）

年末年始前後の臨時収集の予約は、受付件数に限りがあるため、お早めに城南環境事業協同組合（☎0774-23-5963）へ。

し尿収集に関するお問い合わせ・受け付けは、年末は12月28日(月)午後５時15分まで。年始は１月４日(月)午前８時30分以降にご連絡ください。

問城南衛生管理組合業務課（☎631-5171）

年末年始の交通規制のお知らせ

年末年始の交通規制に伴う時間等は次のとおりです。

※混雑状況により延長および規制解除をする場合があります。

●石清水八幡宮駅周辺の交通規制

▶12月31日(木)午後10時～１月１日(金・祝)午前５時、午前８時～午後５時

▶１月２日(土)午前９時～午後５時

▶１月３日(日)午前９時～午後５時

問八幡警察署交通課（☎981-0110）

●橋本地区の交通規制

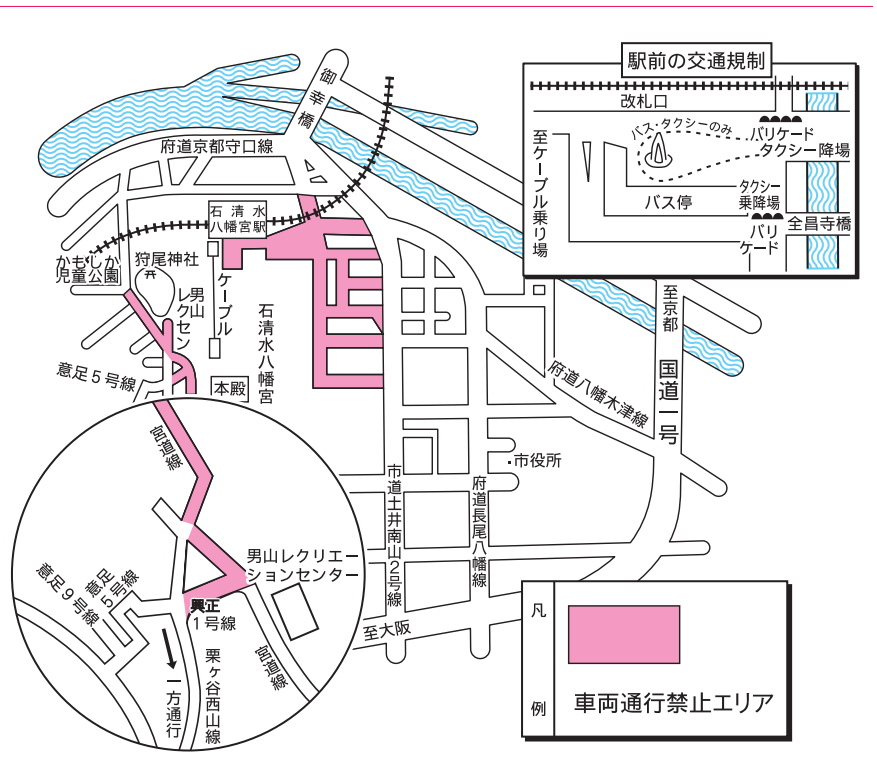
▶12月31日(木)午後10時～１月１日(金・祝)午後６時

▶１月２日(土)午前９時～午後６時

▶１月３日(日)午前９時～午後５時

▶１月９日(土)～31日(日)の土日祝日の午前９時～午後３時

問石清水八幡宮（☎981-3001）



令和８年度 文化賞・スポーツ賞

33人６団体が受賞

11月３日（火・祝）、文化やスポーツの各分野で活躍された人や団体を文化センターで表彰しました。

長年にわたり文化の振興・発展に貢献された２人が功労賞を受賞。そして、昨年９月から今年８月末までに文化やスポーツの大会等で優秀な成績を収めた個人や団体が、各賞を受賞されました。

受賞者は次のとおりです（敬称略）。



文化賞・スポーツ賞受賞の皆さん

文化賞

■**功労賞**＝山本正敏（絵画）、田野宏王（囲碁）
■**優秀賞**＝増田かなみ（絵画）
■**優秀団体賞**＝京都府立京都八幡高等学校南キャンパスボランティア部（手話）
■**ジュニア賞**＝萬田帆海（読書）、藤原花梨（書道）、金川颯佑（絵画）、倉矢風花（絵画）、山田悠喜（クラシックバレエ）

スポーツ賞

■**優秀選手賞**＝瀧野大地（陸上）、鷸野大河（レスリング）、小西寿（レスリング）、安見心（レスリング）、宮脇直也（レスリング）、榊原諒（レスリング）、モルタザハイドルアリ（レスリング）、松山瑠花（レスリング）、由井仁之介（レスリング）、田島璃子（レスリング）、西川勝之（ウエイトリフティング）、野口桃禾（陸上）、安井萌音（陸上）、北川直樹（陸上）
■**優秀団体賞**＝京都府立京都八幡高等学校レスリング部（レスリング）
■**ジュニア賞**＝山本瑛心（レスリング）、新屋もも（バレーボール）、内藤翔太（柔道）、竹内遥希（柔道）、八幡柔道クラブ（柔道）、河端日琴（空手）、河端柚希（空手）、藤原愛良（剣道）、京都和心剣友会（剣道）、松本澪（剣道）、猪原大地（水泳）、八幡市立男山第三中学校陸上競技部男子（陸上）、八幡市立男山第三中学校陸上競技部女子（陸上）、安田蒼士郎（陸上）、尾亀奨真（ラグビー）

問生涯学習課（☎983-3088）

表　彰

内閣府から秋の叙勲等が発表され、本市からは次の１団体、１人が受章されました。

秋の叙勲
▶瑞宝双光章　河本正さん（元大阪法務局民事行政部主席登記官）
▶緑 綬 褒 状　男山手話サークル（手話奉仕団体）

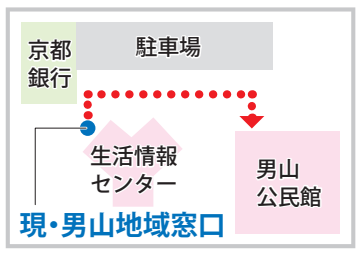
令和９年１月から 生活情報センターと男山地域窓口が移転します

生活情報センターは、くらしの中で起こるさまざまな消費者トラブルについて、周知・啓発を行うと共に、市民の皆さんからの相談に、公的資格を持つ相談員が解決に向けて、助言やあっせんを行っています。

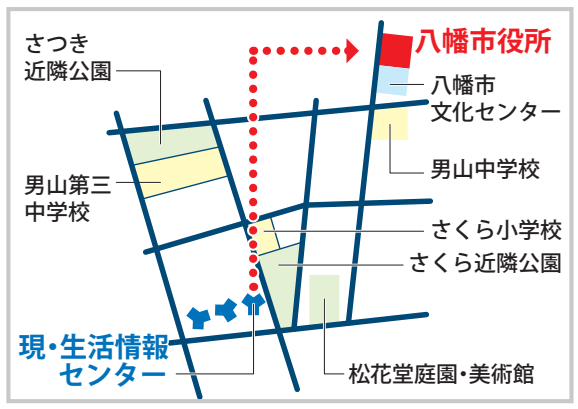
令和９年１月から、生活情報センター機能の強化を図るため、現在、業務を行っている男山団地Ｂ51棟１階から市役所本庁舎２階へと移転します。令和９年１月以降の相談は市役所本庁舎２階へお越しください。

住民票等の交付を行っている男山地域窓口は令和９年１月４日から男山公民館に移転します。

■地域窓口移転



■生活情報センター移転



問生活情報センター（☎983-8400）、地域窓口に関すること＝市民課（☎983-2759）

「防災・市民広場」の愛称を決める市民投票を実施します！

整備を進めている「防災・市民広場」は、災害時に防災拠点となり、平常時には市民の交流やにぎわいを生み出す場として、多くの人に親しまれ、愛着を持って利用していただける広場を目指しています。

10月に募集したこの広場の愛称の中から候補を選定しました。皆さんの投票を参考に、広場の愛称を決定します。これから多くの人に親しまれる広場となるよう、ぜひ右記二次元コードから投票にご参加ください。

■**投票期間**　12月７日（月）～25日（金）
■**対象者**　市内在住・在勤・在学中の人

問総務課（☎983-2115）

火災・救急統計

消防本部　☎981-4119

令和８年１月～10月累計（　）内10月分			昨年同期累計
火災出動	10件	(1)	19件
火災以外の出動	340件	(30)	365件
救急出動	3,741件	(389)	3,830件
搬送人員	3,461人	(356)	3,442人

消防団の年末特別警戒

八幡市消防団（山本成利団長）は12月27日（日）～29日（火）に年末特別警戒を実施します。

新年を火災等が起こることなく無事に迎えられるよう、団長以下290人の消防団員が、各部の消防器具庫や公会堂等を拠点に午後９時～翌日０時に市内全域をパトロールします。

問消防本部（☎981-0223）

福祉医療制度のお知らせ

市内在住の健康保険加入者を対象に、医療費の自己負担金の一部を助成する福祉医療制度を実施しています。各医療制度の内容に該当しているが、手続きをしていない人は、お問い合わせください。

■福祉医療制度

	種　類	対　象	医療費の自己負担	手続きに必要なもの	所得制限
❶	子育て支援医療	高校生年代（※１）までの子ども	１カ月１医療機関、入院・外来（医科・歯科）各200円	▶加入保険資格情報を確認できるもの（※２）	なし
❶	ひとり親家庭医療	ひとり親家庭の母または父と、母または父が扶養している高校生年代（※１）までの子ども、遺児等	原則なし	▶戸籍謄本等 ▶加入保険資格情報を確認できるもの（※２）	あり（所得制限額の表参照）
❷	障がい者医療 重度心身障害 老人健康管理事業	下のいずれかの手帳所持者 ▶身体障害者手帳１～３級 ▶療育手帳 ▶精神障害者保健福祉手帳１級もしくは２級の一部	原則なし	▶障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ▶加入保険資格情報を確認できるもの（※２）	あり（所得制限額の表参照）
❷	老人医療	満65歳～69歳の人	２割または３割 ※世帯内に65歳以上で住民税課税所得が145万円以上の人がいる場合は３割	▶加入保険資格情報を確認できるもの（※２）	本人、配偶者、同一世帯員および扶養義務者全員が所得税非課税

※１　就学・就労を問わず、18歳に達する日以後最初の3月31日までの子どもを対象としています。
※２　マイナポータルの健康保険情報画面、資格確認書、資格情報のお知らせのことを指します。

■所得制限額

区分		扶養人数	０人	１人	２人	以降１人につき
❶	ひとり親家庭医療	本人および同居の扶養義務者	236万円未満	274万円未満	312万円未満	38万円加算
❷	障がい者医療・重度心身障害老人健康管理事業	本人	375万８千円以下	413万８千円以下	451万８千円以下	38万円加算
❷		配偶者および扶養義務者	628万７千円未満	653万６千円未満	674万９千円未満	21万３千円加算

※上記の額は、令和７年中の所得から本人控除（ひとり親控除、障害者控除）や社会保険料控除等を差し引いた額です。

医療費の助成・給付

福祉医療制度の受給者証を交付された人は、次の助成を受けられます。

京都府内の医療機関等で診療を受けた場合

医療機関窓口で受給者証を提示すれば、窓口で助成を受けることができます。

※医療費助成のオンライン資格確認システムに対応している医療機関では、マイナンバーカード（マイナ保険証）を医療費助成の受給者証として利用できます。

京都府外の医療機関等で診療を受けた場合

▶重度心身障害老人健康管理事業対象者の場合

診療から約３～４カ月後に登録した口座に振り込みます。

▶それ以外の制度の場合

医療機関窓口で通常の自己負担額を支払後、担当課にて医療費支給申請が必要です。支払額のうち、各制度の自己負担分を除いた額を給付します。

※申請には領収書(原本)が必要です。

問 ❶に関すること＝家庭支援課(☎983-1112)

❷に関すること＝国保医療課医療係(☎983-2976)

国民健康保険の海外療養費制度

国民健康保険加入者が、短期間の海外渡航中に急病や負傷で海外の医療機関で治療等を受けた場合、国内で保険適用される治療は、申請により医療費（自己負担分を除く）の払い戻しを受けることができます。

なお、現地で支払った医療費と日本で同様の診療を受けた場合の医療費とを比べ、低い方の金額が支給されます。

※治療目的の渡航や日本で保険適用されていない治療は対象外です。

■申請に必要なもの　国民健康保険資格確認書またはマイナンバーカードと資格情報のお知らせ、診療内容明細書、領収書、領収明細書、旅券（パスポート）、世帯主名義の金融機関口座番号、調査にかかる同意書

※治療を受けた海外の医療機関で診療内容明細書・領収書・領収明細書を入手してください（診療内容明細書・領収明細書、調査にかかる同意書の様式は、国保医療課窓口または市ホームページから入手可）。

※外国語で作成された必要書類は、日本語訳を添付してください（翻訳者の住所、氏名の記載が必要）。

※申請期間は、医療費を支払った日の翌日から２年間。

※代理人の場合は委任状と本人確認書類が必要です。

問国保医療課国保年金係（☎983-2962）

事業主の皆さんへ

個人住民税の特別徴収の実施をお願いします

京都府内全市町村と京都府では個人住民税の特別徴収を推進しています

個人住民税は、個人市町村民税と府民税を合わせたもので、１月１日現在で従業員等が居住する市町村で徴収されます。

徴収方法のうち、給与支払者(事業主）が所得税の源泉徴収と同様に従業員等に支払う毎月の給与から個人住民税を差し引き、市町村に納入する特別徴収制度があります。

原則、所得税の源泉徴収義務がある事業主は、特別徴収義務者としてパートやアルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収することが法令等で義務付けられています（事業主や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません)。

個人住民税の特別徴収を実施されていない給与支払者（事業主）は、法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。

■特別徴収のメリット

▶個人住民税の税額計算は市町村が行うため、所得税のように事業主の皆さんが税額の計算や年末調整を行う必要はありません。

▶従業員の皆さんは、金融機関に出向いて納税する手間が省け、納付を忘れる等の心配はありません。

▶年税額を12回に分けて支払うため、納期が年４回である普通徴収(納税義務者が直接納付)より１回あたりの負担額が少なくなります。

■手続き等

毎年１月31日までに給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を該当市町村へ提出する際に、総括表等に「特別徴収」する旨を記載してください。

なお、給与支払報告書(総括表・個人別明細書)には、給与支払者の法人番号(個人事業主は個人番号)、従業員等の個人番号の記載が必要です。

詳しくは従業員等の住所地の市町村住民税担当課へお問い合わせください。

問税務課市民税係（☎983-1113、983-2164）

住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事完了の翌年度の固定資産税（100㎡相当分までに限る）の３分の１相当額を減額します。

■減額の要件

新築した日から10年以上経過し、次の❶・❷のいずれかの人が居住する住宅（賃貸住宅を除く。改修後床面積40㎡以上240㎡以下）であること

❶65歳以上の人（改修工事が完了した翌年１月１日現在）

❷申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人、または申請時に障がいのある人

■対象となる改修工事

令和13年３月31日までに、次の❶～❽のいずれかのバリアフリー改修工事が完了した住宅で、補助金等を除く自己負担額が50万円超のもの

❶廊下の拡幅
❷階段のこう配の緩和
❸浴室の改良
❹トイレの改修
❺手すりの取り付け
❻床の段差解消
❼引き戸への取り替え
❽床表面の滑り止め

■申請手続き

改修工事完了後３カ月以内に工事内容・費用がわかる書類（工事明細書や工事箇所の写真等）と居住要件を満たすことを示す書類等を添えて申請してください（必要に応じ、現地確認を行います）。

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください(郵送の場合は写しを添付)。

※過去にこの減額を受けたことがある場合、または住宅耐震改修軽減を受けている場合は適用できません。また、工事内容によっては、他の制度を利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※その他詳細は右記二次元コードからご確認ください。

問税務課資産税係（☎983-2480）

償却資産(固定資産税)の申告は令和９年２月１日(月)まで

固定資産税の対象となる償却資産(事業用資産)をお持ちの人は、毎年１月１日現在の資産所有状況を１月31日までに申告する必要があります。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店等を経営している人が、土地・家屋以外の事業の用に供するために保有している資産で、構築物や機械および装置、備品等のことです。提出期限間近は大変混雑します。令和９年１月中旬までの早期申告にご協力ください。

■提出先

償却資産申告書に記入し、京都地方税機構へ提出してください（郵送可）。なお、前年度に申告された人には、同機構から12月中旬に申告書または申告案内ハガキが郵送されます。

※申告書は償却資産が所在する市町村ごとに分けて作成してください。

※電子申告（ｅＬＴＡＸ）で申告される人は、償却資産の所在する市町村へ提出してください。

※償却資産申告書などの様式は、京都地方税機構または市ホームページから入手できます。

問京都地方税機構業務課償却資産担当（☎414-4503）、市税務課資産税係（☎983-2480）

市税・国民健康保険料の納付は口座振替のご利用を！

市・府民税（第４期分）・国民健康保険料（第７期分）の納期限は12月28日（月）です。納期限までに取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済（ＰａｙＰａｙ、ａｕ ＰＡＹ、ｄ払い、ＦａｍｉＰａｙ、ＡＥＯＮ Ｐａｙ、ＰａｙＢ、楽天ペイ等）、ｅＬお支払サイト（※）または市役所で納付してください。

※ｅＬお支払サイトでは、市・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の税目に限り、納付いただけます。

市ホームページ

口座振替の申し込みは、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関（金融機関に同依頼書がない場合あり）や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。各月15日までに同依頼書を提出すると、その翌月以降の納期分から引き落とします。

※納期限までに納付がない場合は督促状（督促手数料100円を加算）を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

問市税に関すること＝税務課市民税係（☎983-2481）、国民健康保険料に関すること＝国保医療課国保年金係（☎983-2962）

税の証明書の窓口交付には本人確認書類が必要です

第三者からの虚偽やなりすまし等による課税（所得）証明の不正取得を防止し、個人情報の保護を図ることを目的として、窓口で書類提示による本人確認を行っています。

交付申請時には、次のいずれかの本人確認資料（郵送請求の場合は写し）を持参してください。

❶マイナンバーカード、免許証等の官公庁が発行した顔写真付証明書を１点
❷資格確認書、介護保険証、年金手帳等のうち２点
❸銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち１点と❷の書類のうち１点

令和８年度の税の証明書はコンビニで取得可

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書がコンビニ等で取得できます。

※マイナンバーカードとカード受領時に設定した４桁の暗証番号が必要です。

■取得できる証明書

最新年度の所得証明書、課税（非課税）証明書

※証明年度の１月１日時点と証明書発行時点で八幡市に住民登録がない場合、証明書の発行はできません。

※申告書等の課税資料が提出されていない場合（未申告）は、証明書を発行することができません。

※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映に時間がかかる場合があります。

※「調整控除額」や「調整額」の記載が必要な場合、コンビニ交付では発行できません。

■サービスの利用時間

午前６時30分～午後11時（土･日･祝日含む）

※12月29日～１月３日とシステムメンテナンス日は利用不可。

■サービスの利用方法

マイナンバーカードを持って、コンビニ等に設置されているマルチコピー機から、案内画面に表示される「行政サービス」のメニューを選択し、案内手順に従って操作してください。

■交付手数料

１通200円（市役所窓口の場合は１通300円）

問税務課市民税係（☎983-2164）

マイナンバーカード休日窓口を開設

平日にマイナンバーカードの申請や受取ができない人のために、休日窓口を開設します。

■開設日時　12月12日（土）
令和９年１月９日（土）
両日とも午前９時～午後１時

■場所　市役所２階市民課

■対象手続き

【予約要】＝マイナンバーカードの交付
【予約不要】＝マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定

※手続きの際は本人の来庁が必要です。やむを得ない事情がある場合は事前に市民課までご相談ください。詳細は市ホームページをご覧ください。

問市民課マイナンバー担当（☎0120-038-614）

おくやみコーナーを設置しています

身近な人が亡くなった際の市役所での手続きについて、申請や必要書類の作成を１カ所で行うことができるおくやみコーナーを設置しています。ご利用にあたっては、電話または窓口での予約が必要です。

■予約枠　月曜日から金曜日の午前９時または午後２時

■予約期限　来庁希望日の３開庁日前まで（土日祝日、年末年始除く）

問市民課（☎983-2759）

市職員の給与等の状況をお知らせします

市の職員数や給与、特別職の報酬等の概要をお知らせします。

市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、国および他の地方公共団体の給与等を考慮して市条例で定めています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる『手取り額』ではありません。

職員の任免および職員数

◆職員の採用および退職の状況(令和７年度)

採用者数

職　種	採用者数
事務職	19人
技術職	4人
保健師	4人
保育士	10人
消防職	4人
調理員	1人
技術員	2人
計	44人

退職者数

退職事由	退職者数
定年退職	1人
普通退職	11人
その他	0人
計	12人

◆部門別職員数(各年４月１日現在)

部門	区分	職員数 令和７年	職員数 令和８年	対前年増減数
一般行政部門	議会	6人	6人	0人
	総務	88人	85人	△3人
	税務	27人	27人	0人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	9人	9人	0人
	商工	10人	13人	3人
	土木	41人	45人	4人
	民生	155人	154人	△1人
	衛生	64人	73人	9人
	小計	401人	413人	12人
特別行政部門	教育	74人	82人	8人
	消防	92人	92人	0人
	小計	166人	174人	8人
公営企業等会計部門	水道	18人	19人	1人
	下水道	8人	7人	△1人
	その他	36人	35人	△1人
	小計	62人	61人	△1人
合　計		629人	648人	19人

(注)職員数は一般職に属する職員数です。

◆一般行政職の級別職員数(令和８年４月１日現在)

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１年前構成比	５年前構成比
１級	主事・技師の職務	46人	13.9%	13.0%	12.8%
２級		37人	11.1%	11.8%	19.4%
３級	主任の職務	100人	30.1%	28.8%	20.9%
４級	係長の職務またはこれに相当する職務	45人	13.6%	13.0%	14.1%
５級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	36人	10.8%	11.1%	11.6%
６級	課長の職務またはこれに相当する職務	47人	14.2%	15.2%	12.8%
７級	部長の職務またはこれに相当する職務	21人	6.3%	7.1%	8.4%

(注)八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

職員の給与・手当

◆人件費の状況(令和７年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和８年３月31日現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B／A	(参考)令和６年度の人件費率
67,918人	32,238,274千円	7,061,112千円	21.9%	22.4%

(注)人件費は、職員に支払う給与のほか、市議会議員、各種委員に支払う報酬等も含みます。

◆職員の年齢、給料月額および給与月額(令和８年４月１日現在)

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.9歳	328,500円	432,902円
技能労務職	43.2歳	299,900円	372,898円

(注)①「一般行政職」とは、事務等職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)で、「技能労務職」とは、調理、庁務、清掃等の職種です。
②「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均額です。
③「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。

◆職員の初任給
(令和８年４月１日現在)

区　分	初任給
大学卒	237,600円
高校卒	213,100円

(注)初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。



◆期末手当・勤勉手当(令和８年４月１日現在)

八幡市	国
(令和７年度支給割合) ・期末手当　2.525月分 ・勤勉手当　2.125月分	(令和７年度支給割合) ・期末手当　2.525月分 ・勤勉手当　2.125月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 ５％～15％ ・管理職手当の月額を加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 ５％～20％ ・管理職加算 10％～25％

◆特別職の報酬等(令和８年４月１日現在)

区　分		給料月額等
給　料	市長	848,700円
	副市長	721,300円
報　酬	議長	550,000円
	副議長	500,000円
	議員	470,000円
期末手当	市長 副市長 議長 副議長 議員	(令和７年度支給割合) 3.50月分
退職手当		(算定方式)
	市長	848,700円×在職年数×550／100
	副市長	721,300円×在職年数×325／100

問人事課(☎983-2148)



オレンジカフェ事業



認知症の人やその家族、地域の人が集う場「オレンジカフェ」を市内各所で開催しています。地域包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談にも応じます。詳しくは各地域包括支援センターへお問い合わせください。
※日時は令和９年３月までの予定。

カフェ　たけのこ

■場所　文化センター喫茶室
■日時　毎月第３木曜日
午後２時～３時30分
■費用　250円／人・回
(飲み物、お菓子付き)
申地域包括支援センター
梨の里(☎982-0125)

ＹＭカフェ

■場所　地域包括ケア複合施設
ＹＭＢＴ(男山石城１番地４)
■日時　毎月第３金曜日
午後２時～３時30分
■費用　無料
(飲み物、お菓子等の提供あり)
申地域包括支援センター
やまばと(☎982-8000)

カフェ　ぽっぽ

■場所　よりば路
(橋本塩釜21番地)
■日時　毎月第４木曜日
午後２時～３時30分
■費用　無料
(飲み物、お菓子等の提供あり)
申地域包括支援センター
美杉会(☎971-3576)

カフェ　おりおり

■場所　有都福祉交流センター
(内里北ノ口５番地の１)
■日時　毎月第４木曜日
午後２時～３時30分
■費用　無料
(飲み物、お菓子等の提供あり)
申地域包括支援センター
有智の郷(☎972-1000)

問高齢介護課(☎983-5471)

大きくな〜れ

小川 栞生（おがわ しう） ちゃん（1歳）



大好きなしうちゃん！　これからの成長が楽しみだよ♡

辻 胡桃（つじ くるみ） ちゃん（0歳）



元気に大きくな〜れ

岩部 世茄（いわべ せな） ちゃん（0歳）



いつも幸せをありがとう！　これからも健やかに育ってね♡

■お子さんの写真募集

無邪気な笑顔、いたずらっ子な顔など、お子さんのナイスショットをどんどんお寄せください（掲載イメージは上記をご覧ください）。

対　象　市内在住の就学前のお子さん（応募時点）※就学前のお子さんと小学生以下の兄弟・姉妹のお子さんが一緒に映った写真も掲載可能です。

掲載枠数　3枠（状況に応じて掲載数は変動します）

応募方法　左記二次元コードから市ホームページの申し込みフォームより次の内容を入力し、お子さんの写真を送信もしくは秘書広報課の窓口に直接ご提出ください。

❶子どもの氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・性別 ❷メッセージ・コメント（全角30文字以内） ❸住所※掲載はしません。❹保護者氏名（ふりがな） ❺電話番号 ❻メールアドレス

応募締切　掲載希望月の前月の5日まで※1月号掲載分は12月7日（月）（窓口受付は土日祝を除く）まで。

その他　▶モノクロ写真および加工写真は不可▶紙面のスペースに合わせてトリミングする場合があります▶該当のお子さんのみが写っている写真を送付してください▶応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定します▶前回の掲載から1年以上経過していれば、再度掲載可能です

問秘書広報課（☎983-1087）

図書館のおはなし会

おはなしの部屋で図書館司書がお子さんたちに絵本の読み聞かせや手遊び等をします。また、絵本の選び方や読み聞かせ方の相談はいつでも気軽にお声がけください。

【0歳からのおはなし会】

内容：0歳からのお子さんと楽しめる読み聞かせや手遊び

・八幡市民図書館：12月5日　第1土曜日

・男山市民図書館：12月2日　第1水曜日

【おはなし会】

内容：4歳から小学生が楽しめる読み聞かせや手遊び

・八幡市民図書館：12月12日、19日、26日の各土曜日

・男山市民図書館：12月12日、19日　第2、第3土曜日

※時間はいずれも午前11時〜11時30分。事前申込不要。

問八幡市民図書館（☎982-7322）、男山市民図書館（☎982-4123）

子育てすくすく 12月

子育て支援センター あいあいポケット（☎983-8747）

第二子育て支援センター そよかぜ（☎981-5009）

子ども・子育て支援センター すくすくの杜（☎972-1085）

おひさまテラス（☎080-1402-1215 代表：大西）

センターでは▶

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月〜就学前のお子さんとその保護者（すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者）を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談（利用時間内に各センターへ）、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶**開設日**＝月曜〜金曜日（全支援センター）および土曜日（すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ）

▶**利用時間**＝午前9時〜正午、午後1時〜4時

▶**休館日**＝日曜日、祝日および年末年始（12月29日〜1月3日）

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

はじめての絵本▶

赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています（申込不要）。

対象 生後2カ月から1歳の誕生月までのお子さん

保育園・幼稚園・認定こども園の開放日▶

市内保育園・幼稚園・認定こども園では、園開放・園庭開放を行っています。日程や内容など、詳しくは上記の二次元コードからご覧ください。

※未就園児が対象。

子育て講座

施設名・講座		日時・対象・応募組数	詳　細
あいあいポケット	楽器であそぼう！	3日（木）午前10時〜11時 1歳頃〜就学前の親子、10組	申受付中 持ち物：飲み物
	あいあいにあしあとをのこそう！	18日（金）午後3時〜 3歳頃〜就学前の親子	申不要 ※汚れても良い服装でお越しください。
	クリスマス会×親子で楽しもう！ジョイフルフルーツShow	22日（火）午前11時〜 妊婦さんと生後2カ月〜就学前の親子	申不要、人数制限なし
	パパと一緒に新聞紙であそぼう！	1月9日（土）午前10時〜 妊婦さんと生後2カ月〜就学前のお子さんとその父親（母親同伴可）、10組	申14日（月）〜 持ち物：飲み物
すくすくの杜	親子ストレッチ	4日（金）午前10時30分〜11時30分 生後2カ月〜おおむね3歳未満の親子、10組	申受付中 持ち物：お茶 ※動きやすい服装でお越しください。
	絵本のちからとミニおはなし会	17日（木）午前10時30分〜11時30分 妊婦さんと生後2カ月〜おおむね3歳未満の親子	申1日（火）〜
	離乳食・幼児食展示	1日（火） ①午前10時30分〜正午②午後1時〜3時30分 生後2カ月〜おおむね3歳未満の親子	申不要
	離乳食講座（後期・完了期）	8日（火） 午前10時40分〜11時40分 生後8カ月頃〜1歳半の親子、4組	申受付中
	離乳食講座（初期・中期）	9日（水） 午前10時40分〜11時40分 生後2カ月〜8カ月頃の親子、4組	申受付中
おひさまテラス	親子でノリノリ！ジョイフルフルーツSHOW♪	12日（土）午前10時30分〜11時30分 10組限定（要予約）	申受付中 持ち物：飲み物、オムツ、タオル、カトラリーなど
	みんなDE楽しもう♪クリスマス会☆	19日（土）午前10時30分〜11時30分 10組限定（要予約）	申受付中 持ち物：飲み物、オムツ、タオル、カトラリーなど

いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

事業名		内容など	日　程
サロン	ひよこサロン（A）	保護者同士の交流、ふれあい遊びなど 時間：A〜Cは午前10時15分〜、Dは午前10時30分〜 対象：妊婦さんと生後2カ月からAは6カ月まで、B〜Dは1歳6カ月までの親子	16日（水） あいあいポケット
	あいあいサロン（B）		7日（月） あいあいポケット
	そよかぜサロン（C）		4日（金） そよかぜ
	すくすく赤ちゃん（D）		11日（金） すくすくの杜
広場	みんなの広場（E）	保護者同士の交流、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、制作・体操など 時間：Eは午前10時〜11時30分、Fは午前10時30分〜 対象：Eは妊婦さんと生後2カ月〜就学前の親子、Fは1歳〜おおむね3歳未満の親子	9日（水） 橋本児童センター 17日（木） 竹園児童センター
	げんきっこ広場（F）		2日（水）・16日（水） すくすくの杜

イベント

▶第24回子ども文化祭

日　時　12月12日（土)･13日（日）
【展示の部】午前10時～午後４時**【親子体験教室】**12日（土）①午前10時～正午、②午後１時～３時**【舞台の部】**13日（日）午後１時～４時※参加費無料。親子体験教室の申込は受付終了。当日空き状況により可。
場　所　文化センター小ホールほか
対　象　市内在住の幼児・小学生・中学生とその保護者
内　容　**【展示の部】**書道、陶芸、華道**【舞台の部】**三曲、舞踊、三味線、日本舞踊、バレエ、合唱、ダンス等
問文化協会（☎983-9202、火・木・金の午前９時～午後４時）

▶令和９年 八幡市二十歳のつどい



20歳の人を対象に「八幡市二十歳のつどい」を開催します。式典後には恩師や友人との交流の場「二十歳を祝う会」を設けます。
日　時　令和９年１月11日(月･祝)
式典：午前10時30分～、二十歳を祝う会：午前11時30分～
場　所　文化センター
対　象　平成18年４月２日～平成19年４月１日生まれの人※市外へ転出した人も参加できます。なお、該当者（11月１日現在本市に住民登録のある人）には、12月中に案内状を送付します。※防災・市民広場新築工事により、駐車可能台数が減少しております。公共交通機関をご利用ください。※当日午前７時時点で市内に何らかの警報が発令されている場合は式典を中止します。
問こども未来課（☎983-1125）

▶終活セミナー

人生100年時代「損をしないための・賢い終活」～何から始める　初めての終活～

日　時　令和９年１月13日（水）午後２時～４時※参加費無料。
場　所　市役所５階　会議室５-１・２
講　師　エンディングコンサルタント（一社）日本エンディングサポート協会理事長　佐々木悦子氏
定　員　八幡市在住の70人（先着順）
申12月１日（火）午前９時～電話、または上記二次元コードから
問高齢介護課(☎983-5471)

▶人権教育学習講座記念講演

「聴くこと」は子どもの権利を守る第一歩―子どもの声に寄り添うとは―

日　時　12月５日（土）午後２時30分～４時
場　所　文化センター３階　第３会議室
講　師　特定非営利活動法人　チャイルドライン京都　根本賢一氏
定　員　約80人
※参加費無料。当日は手話通訳、要約筆記があります。
問こども未来課（☎983-5674）

▶松花堂ふれあい市「終い市」

松花堂ふれあい市では、新鮮野菜等を販売しています。今年最後の開催となる12月26日（土）には、正月用品なども販売する「終い市」を開催します。
日　時　毎週土曜日の午前８時30分～10時30分
場　所　昭乗広場
※売り切れの節は、ご容赦ください。
問京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)

▶味噌づくり体験

市内産の米と国産大豆を使った味噌づくりを行います。
日　程　令和９年１月18日（月）～21日(木)
場　所　京都やましろ農業協同組合八幡市支店食品加工室
定　員　15人（先着順）
参加費　1,800円
申・問12月１日(火)午前10時から16日(水)までに、京都やましろ農業協同組合八幡市支店（☎981-1315)へ
※時間など詳細は申し込み時にお知らせします。

▶令和8年度市民福祉講座

あなたの身近にもいるＬＧＢＴＱ＋～男女やＬＧＢＴだけじゃない！性のあり方は十人十色～

日　時　令和９年１月23日（土）午前９時30分～11時※参加費無料。
場　所　福祉会館３階　活動室３・４
講　師　井上鈴佳氏
定　員　50人（先着順）
申社会福祉協議会へ電話、ＦＡＸまたはホームページから
問八幡市社会福祉協議会(☎983-4450・ＦＡＸ983-5798)

講座・教室

▶介護職員初任者研修 受講料を助成

介護職員の人材確保および育成支援を目的として、介護職員初任者研修受講料を助成します。
対　象　介護職員初任者研修修了後１年以内に、八幡市を実施地域とする介護サービス事業所で６か月以上継続して介護業務に従事している人
助成額　受講料の２分の１の額（上限30,000円）
※詳細はお問合せください。
問高齢介護課（☎983-5471）

募　集

▶第46回書初め展の作品募集

開催日時　令和９年１月23日（土）～31日（日）午前10時～午後４時※入場無料。
場　所　松花堂庭園・美術館講習室
課　題　別表のとおり
出品受付　令和９年１月14日（木）正午～午後３時に市民交流センターへ持参※出品料無料。出品作品は返却しません。
その他　学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品票（下記参照）を作品中央下に添付し、作品を仮巻に貼ってください
問文化協会書道部会＝中村（☎090-2358-4615）

のりしろ	
学校名	
学　年	
氏　名	

（縦５㎝×横10㎝）

■書初めの課題

学年等	課題語句	書体等	用紙	署名
幼児 小１ ２ ３ ４ ５ ６ 中１ ２ ３	課　題　自　由	漢字は楷書、仮名はそれに調和する平仮名	小画仙紙 八つ切 （約68㎝×17.5㎝）	作品に学年・氏名を署名すること。（例・小一）
高校生 大学生 一般	○夢与白雲遊 夢に白雲と遊ぶ ※与＝與 （孫逖詩より）	漢字は楷書または行書、仮名はそれに調和する平仮名	小画仙紙 八つ切 （約68㎝×17.5㎝） 小画仙紙 半切 （約136㎝×35㎝）	作品に応じて自署すること。
	○聞道梅花坼暁風 雪堆遍満四山中 聞くならく梅花は暁(あかつき)の風 坼(ひら)くと 雪のごとく堆(うづ)たかく遍(あまね)く四(よ)も 山の中に満(み)つ （陸游詩より）	書体自由		
	○春なれや名もなき山の 薄霞(うすがすみ) （松尾芭蕉「野ざらし紀行」より）		色紙 小画仙紙 八つ切 （約68㎝×17.5㎝） 小画仙紙 半切 （約136㎝×35㎝）	
	○敷島(しきしま)の大和心(やまとごころ)を人問(ひとと)はば 朝日ににほふ山ざくら花(ばな) （本居宣長「肖像自賛」より）	字種変換可		
	○斯(こ)の時に于(おい)てや楽生(がくせい)の 志(こころざし)は千載一遇(せんざいいちぐう)なり （夏侯玄「楽毅論」より）	字種変換不可		

▶第30回松花堂 新春書初め席書大会 参加者募集

日　時　令和９年１月17日（日）①午前９時30分～②午前10時30分～③午後１時～④午後２時～※参加費無料。
場　所　松花堂美術館別館２階
対　象　市内在住、在園、在学の幼児（３歳以上）～高校生
定　員　80人（定員を超えた場合は抽選）
申・問12月25日(金)(当日消印有効)までに、ハガキまたは下記二次元コードから、住所・氏名（ふりがな）・電話番号・学校（園）名・学年（幼児は年齢）・希望時間・メールアドレスを生涯学習課（〒614-8501八幡園内75、☎983-3088）へ

▶交通安全指導員登録者募集

児童・生徒などの登校時における安全を守る交通安全指導員を募集します。
勤務期間　令和９年１月７日（木）以降順次
勤務日　勤務期間内の登校日
勤務時間　午前７時30分～８時30分
対　象　満18歳以上70歳未満（高校生は不可）
報　酬　時間額1,512円
申右記二次元コードから
問管理・交通課（☎983-5144）

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶来年４月に小・中学校へ入学する子どもの家庭へ「就学通知書」をお届けします

■新小学１年（令和２年４月２日～令和３年４月１日生）

12月下旬までに郵送します。同封の入学確認届に必要事項を記入し、就学通知書に記載する小学校に提出してください。

■新中学１年（平成26年４月２日～27年４月１日生）

①市内の小学校（京都市立美豆小を含む）に在学の人

学校を通じて本人に渡します。同封の入学確認届に必要事項を記入し、在学する小学校に提出してください。

②市外の小学校に在学の人

12月下旬までに郵送します。入学確認届に必要事項を記入し、就学通知書に記載する中学校に提出してください。

■国立や私立の小・中学校に入学予定の人

学校への入学が許可されたら、その学校の入学を証する書類を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

また、八幡市内の小学校に在学している人は、小学校に入学確認届を提出してください。それ以外の人は、入学変更手続き時に学校教育課へ入学確認届をあわせて提出してください。

※１月になっても通知書が届かない場合は、学校教育課にお問い合わせください。

※特別支援学校に入学予定の人は別途京都府教育委員会より通知されます。

※「指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度の案内」も同封しています。

【指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度】

住民登録している住所により校区を定めているため、指定された学校に通学することが原則となっています。

しかし、特別な事情がある場合は、指定された学校以外に通学できる制度があります。個々の事情により許可期間や必要書類等が異なりますので、区域外の就学を希望される人は、お問い合わせください。

問学校教育課（☎983-1127）

指定校の変更許可申請事項（市内転居用）	
就学途中転居	他の校区に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年途中に他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に戻ることが確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
特別支援学級入級	本来通学するべき学校以外の特別支援学級に入級する場合
通院・治療等	本来通学するべき学校へ通学が困難または適当でないと認められる場合
帰国子女・外国人	帰国子女または外国人で配慮が必要な場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務の事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が指定校の変更を許可されている場合
許可期間延長	許可期間終了後も引き続き当該学校で就学したい場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

通学区域外就学許可申請事項（市外転出用）	
就学途中転居	市外に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年途中に他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に戻ることが確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務の事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が通学区域外就学を許可されている場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

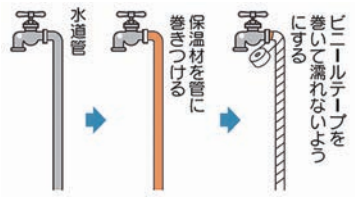
▶水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下４度以下の厳しい寒さになると、防寒の不完全な水道管内では、水が凍り破裂する可能性があります。凍結は屋外に配管された次のようなところで多く発生します。

・管が露出（むき出し）しているところ
・風あたりの強いところ

防寒対策としては

図のように、保温材を管に巻きつけ、保温材自体が水に濡れないように上からビニールテープなどでしっかり巻いてください。



水道管が破裂したら

メーターボックス内にある元栓（止水栓）を閉めてから、八幡市指定給水装置工事事業者へ修理をご依頼ください。同業者は、市ホームページをご覧いただくか、上水道課へお問い合わせください。

※凍結による漏水が空き家などで発生すると、水道料金が高額になることがあるため、ご注意ください。

問上水道課（☎983-5328）

▶シルバーライフラインシステム

住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、病気やけがなどの緊急時の通報に24時間365日対応します。

対　象　①65歳以上のひとり暮らしの人、②身体障害者手帳１・２級を所持しているひとり暮らしの人

内　容　見守りの必要なひとり暮らしの高齢者等に対し、緊急通報装置（固定型またはモバイル型）を貸与します。相談・緊急ボタンによる通報をオペレーションセンターが24時間365日体制で受け付け、対応します（状況に応じて救急車の出動を要請します）。

利用者負担　①固定型　無料（通話料は自己負担）、②モバイル型　市民税課税世帯は月額1,000円(税込)。

問高齢介護課（☎983-5471）

▶八幡市営駐車場キャッシュレス決済導入と満空情報発信開始

市営駐車場の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済の導入および市ホームページでの満空情報の発信を開始しました。

詳しくは右記の二次元コードからご確認ください。皆さんのご利用をお待ちしております。

問商工観光課（☎983-2853）

▶やわたブランド「ヤワタカラ」オリジナルポロシャツの販売を終了しました

やわたブランド「ヤワタカラ」のオリジナルポロシャツは、令和８年10月31日で販売を終了しました。ご購入いただいた皆さん、ありがとうございました。今後も、やわたブランド「ヤワタカラ」を通じて、八幡市の魅力を広く発信してまいります。

問ふるさと創生課（☎983-2859）

▶特殊詐欺の電話はアプリでブロック!!

八幡警察署と連携し、スマートフォンへの特殊詐欺対策アプリのインストールを支援する臨時窓口を開設します。

※手続き無料。

日　時　12月10日（木）、15日（火）、各日午前10時～11時30分

場　所　市役所１階エントランス

問危機管理課（☎983-3200）

▶年末の交通事故防止府民運動

期　間　12月１日（火）～10日（木）

スローガン　「来る年も　笑顔でつなぐ　京の道」

街頭啓発

日　時　12月１日（火）午後４時～

場　所　イズミヤショッピングセンター八幡

※午後３時45分から「ドルチェ　ハンドベルリンガーズ」による演奏があります。

問管理・交通課（☎983-5144）

生活情報センターだより

その検索結果、広告ではないですか？

知らないうちに会員になっていた有料質問サイトのトラブル

【事例１】健康不安があり「医師が24時間回答してくれる」というサイトにアクセスし、１回だけのつもりで180円の利用料を払った。しかしクレジットカードの利用明細に毎月知らない業者からの請求が続く。(40歳代・女性)

【事例２】プリンターの接続が上手くいかず「メーカー名、プリンター、接続方法」で検索した。公式サイトが表示されたと思い、有料だったが安価だったのでクレジットカード番号を入力したら、知らない間にサブスク契約（解約手続きをするまで続く契約）になっていた。解約方法が分からない。(60歳代・男性)

【アドバイス】検索サイトにキーワードを入力し検索すると検索結果が表示されますが「スポンサー」「広告」「PR」という文字が付いた結果が上位に表示されることが多くあります。

これは文字通り、企業が広告費を払って上位に表示させている広告です。たとえキーワードに「無料」と入力しても関係なく「スポンサー」「広告」「PR」が上位に表示され、その質問サイトの利用は有料です。

有料質問サイトが取り扱うジャンルは多岐にわたりますが、相談が多いのは【事例２】のようなOA機器の接続方法です。質問を進めていくうちにクレジットカード番号の入力を求められたら一旦立ち止まりましょう。最初は無料や安価でも、翌月以降も続くサブスク契約になることが多いです。検索結果が広告ではないかを常に注意しましょう。 事例のようにクレジットカードの利用明細を見るまで気づかないケースがほとんどです。毎月の利用明細の確認も必ず行いましょう。

解約方法が分からない等、お困りのことがあれば生活情報センターにご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前９時～正午、午後１時～４時30分
☎：983-8400　ＦＡＸ：983-8401

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・ＦＡＸ983-2000）

【常設相談】月曜～金曜日　午前９時～午後５時　社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはＦＡＸで受け付けます）

【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

短　信

▶新しい手話の作り方・決め方

社会福祉法人全国手話研修センター

手話言語研究所に在籍している吉田正雄氏に新しい手話がどのように生まれて作られているのか、知っているようで意外と知らない世界をお話しいただきます。それによってより手話への興味、奥深さを知ってもらいます。

日　時　12月19日（土）午後１時～３時※参加無料。
場　所　八幡市立福祉会館　１階ロビー
対　象　八幡市民
定　員　先着30人程度
講　師　社会福祉法人全国手話研修センター手話言語研究所　吉田正雄氏
申・**問**12月18日(金)までに八幡市社会福祉協議会に電話、または二次元コードによる申込フォームから（☎983-4450）

▶令和８年度「障害者週間」啓発事業記念式典及び記念講演

八幡支援学校によるプレゼンテーション。2018年Ｒ-１グランプリ優勝者の濱田祐太郎さんのお笑いトークショーを行います。

日　時　12月８日（火）午後１時30分～３時30分（午後１時開場）※参加費無料。手話通訳・要約筆記・ヒアリングループ・車いす席あり。
場　所　文化センター　４階小ホール
対　象　自由
定　員　350人
問八幡市社会福祉協議会（☎983-4450）

▶中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成や、税法上の優遇があり手数料も不要です。家族従業員やパートタイマーも加入できます。詳細は中退共ホームページをご覧ください。
問中退共本部（☎03-6907-1234）

＜寄附・寄贈＞

ふるさと応援寄附金として、10月中に288人から計6,512,000円、物納による企業版ふるさと納税として、10月17日（土）に(株)カトージ様から乳幼児用子育て支援備品（木製チェア、リュックチェア）を市に寄附をいただきました。

また、９月９日(水)に故 竹田小夜子様のご遺族より500,000円、市に寄附をいただきました。ありがとうございました。

生　活

▶し尿収集日程のお知らせ

問城南衛生管理組合　☎631-5171　ＦＡＸ631-0885

12月の収集日　収集地域
12月２日(水)、23日(水)
野尻、岩田、上津屋
12月７日(月)、28日(月)
八幡（林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手）
12月10日(木)、１月５日(火)
橋本、八幡（高坊、平ノ山、大谷）
12月14日(月)、１月７日(木)
八幡（森垣内、名残、双栗）、川口（高原を含む）、下奈良、上奈良
12月16日(水)、１月11日(月・祝)
八幡（今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷）
12月17日(木)、１月12日(火)
内里（荒場、河原、女谷、西山川、砂畠を除く）
12月21日(月)、１月14日(木)
内里（荒場、河原、女谷、西山川、砂畠）、戸津、美濃山、八幡（山田、一ノ坪、福禄谷、南山、水珀）

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、資源物置き場の場所や曜日、ごみの出し方についてのＱ＆Ａなどが見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。
問環境業務課（☎983-5340）

Android　iOS

▶大型ごみの持ち込み

１日５点まで(すべて有料)

【平日】月曜日～金曜日、午前９時～午後４時30分。12月28日（月）は午前９時～正午（時間厳守）
※戸別収集は要予約（電話または窓口）。
【祝日】12月はありません。
場　所　市役所東側別館環境事務所
問環境業務課（☎983-5340）

▶食用廃油の回収日程表

問環境業務課（☎983-5340）

9日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、柿ケ谷集会所、川口天満宮前、市役所環境事務所前、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、八幡福禄谷114番地、福禄谷公園
11日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町遊園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ケ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前８時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。
※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館（☎982-7322）
◆男山市民図書館（☎982-4123）

▶12月の図書館休館日

八幡市民図書館
12月４日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)、29日(火) ～令和９年１月４日(月)

男山市民図書館
12月７日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月) ～令和９年１月５日(火)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉



『岩合光昭のライオンとねこくらべっこ』
岩合光昭/写真
ひさかたチャイルド
ライオンとねこ、同じところがいっぱいあるよ。写真でくらべてみよう！（幼児から）

【成人図書】
あなたのいない世界で　原田　ひ香
きずもの　西　加奈子
宇野千代　暮らしの流儀　宇野　千代
グミ図鑑　武者　慶佑
本屋は回る　五味　太郎・増田　喜昭

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
12月１日(火)、22日(火)	
南ケ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷（Ｄ19棟南側）	16:30～
12月２日(水)、23日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ケ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水（幸水集会所）	15:40～
子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	16:20～
12月８日(火)	
岩田松原（漁清前）	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南（児童遊園）	14:50～
八幡樋ノ口（今井氏宅前）	15:30～
12月９日(水)	
下奈良今里（有都交流センター）	14:10～
川口（まつむし児童公園）	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
12月15日(火)	
内里（有智郷市民公園）	14:00～
上津屋里垣内（四季彩館）	14:40～
八幡長町・北（７組ロータリー）	15:30～
橋本栗ケ谷（メロディハイム希望ヶ丘前）	16:20～
12月16日(水)	
男山石城（地域包括ケア複合施設YMBT）	13:20～
岩田岩ノ前（石田神社御旅所）	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立（橋本児童センター）	15:40～
橋本西山本（橋本橋東側）	16:20～

困ったときはご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着８人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後１時15分～４時です。１人20分。

相談日	場　所	予　約開始日
12月１日（火）	市役所２階 会議室２-１	11月24日（火）～
12月８日（火）	市役所２階 会議室２-１	12月１日（火）～
12月15日（火）	生活情報センター	12月８日（火）～

※予約は、午前９時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも２カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着５人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後１時30分～４時です（相談時間は１人30分）。
▶12月24日（木）生活情報センター※予約は17日（木）午前９時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも２カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後１時30分～４時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶12月３日（木）市役所２階　会議室２－１

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後１時30分～４時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶12月18日（金）市役所２階　会議室２－１

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
地域包括支援センター（月曜～土曜日＜祝日除く＞午前９時～午後５時）
やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）
※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後１時～４時です。
▶12月４日（金）▶14日（月）▶28日（月）八幡人権・交流センター▶15日（火）生涯学習センター
※電話相談も受け付けます。人権政策課（☎981-3127）

女性相談

女性が抱えている様々な悩み（夫婦、家族、対人関係等）の相談を受け付けています。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。
【専門相談】（要予約、先着３人）
▶12月10日（木）▶24日（木）午後１時30分～４時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ
【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後１時～５時※受け付けは当日の午後４時まで。電話、面談どちらでも可。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着３人】
女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後１時30分～３時20分。１人30分。
▶12月22日（火）文化センター２階会議室※予約は、１日（火）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内１人１回まで。

くらしと仕事の相談

経済的にお困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前９時～午後４時30分、生活支援課（☎983-1138）

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。
【常設相談】月曜～金曜日（祝日を除く）午前９時～午後４時30分
問商工観光課（☎983-2853）

児童虐待の通告について

月曜～金曜日（祝日除く）午前９時～午後４時30分、家庭支援課（☎983-3148）
※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

ひとり親家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。また、養育費確保支援をはじめ、各種支援制度や専門機関をご紹介します。
月曜～金曜日（祝日除く）午前９時～正午・午後１時～４時30分、家庭支援課（☎983-1112）

こども家庭センター

センターでは、保健師などの専門職や家庭相談員が、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目ない支援につなげていきます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。センター内には家庭児童相談室もあり、児童虐待の相談、対応も行います。
★こどもさんもそうだんできます。こまっていること、なやんでいることなどがあれば、そうだんしてください。
月曜～金曜日（祝日除く）午前９時～午後４時30分、家庭支援課（☎983-3148）

近畿税理士会による無料税務相談

【要予約、先着６人】
税理士または税理士法人に相談していない人に限ります。※１人１回まで。
日　時　令和９年１月５日（火）午後１時30分～４時30分（１人30分）
場　所　文化センター２階会議室１
申右記二次元コードから申し込み
問メールで近畿税理士会宇治支部（メールアドレス：uji.soudan@gmail.com）

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後４時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。▶12月17日（木）市役所４階会議室４－３、４－４

年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶令和９年１月26日（火）午前10時～午後３時、市文化センター３階講習室１
※予約は12月25日（金）午前８時30分から電話で受け付けます。先着順。
予約先　京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）（音声ガイダンスの案内が流れたら、「１」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら、「２」を押してください。）

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前９時～午後４時30分、生活支援課（☎983-1138）

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。
月曜～金曜日（祝日除く）午前９時～正午・午後１時～４時30分、生活情報センター（☎983-8400）

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後１時30分～３時30分。お問い合わせは障がい福祉課（☎983-2129）へ。
▶12月３日（木）市役所２階会議室２-３。対象は視覚・知的障がい者

国民年金からのお知らせ

離婚時の厚生年金分割制度について

離婚などをしたときに厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度（「合意分割制度」と「３号分割制度」）があります。
※請求手続きの期限は、離婚日の翌日から５年以内です（令和８年４月１日前に離婚をした場合は２年以内）。

合意分割制度

次のすべての条件に該当した場合に、当事者からの請求により厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。
◆婚姻期間中、厚生年金に加入していた記録があること
◆当事者間の話し合いや裁判手続きにより年金分割の割合（上限50％）を定めていること
※分割される保険料納付記録は、「婚姻期間中の当事者の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

３号分割制度

平成20年４月１日以後に国民年金の第３号被保険者であった期間がある場合に、国民年金の第３号被保険者であった人からの請求により、相手方の厚生年金の保険料納付記録を２分の１ずつ、当事者間で分割することができる制度です。
※分割される保険料納付記録は、平成20年４月１日以後の「第３号被保険者期間中の相手方の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。
保険料納付記録を当事者間で分割した後は、分割後の保険料記録に基づき、それぞれの老齢厚生年金や障害厚生年金などの年金額が計算されます。詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

問京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

ほとんどのがん検診が無料で受けられます

注：年齢については全て令和９年３月31日を基準日とする。
注：治療中の人の受診については、かかりつけ医にご相談ください。

		1	2	3	4
検診種類		乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診（内視鏡検査）	胃がん検診（バリウム検査）
受診期間		令和９年２月27日まで		令和９年１月30日まで	
申込期限		令和９年２月11日		令和９年１月11日	
対象		40歳以上の女性で、西暦で奇数年生まれの人	20歳以上の女性で、前年度の市の検診を未受診の人	50歳以上の偶数年齢の人 もしくは奇数年齢で前年度、市の検診を未受診の人	40歳以上の偶数年齢の人 もしくは奇数年齢で前年度、市の検診を未受診の人
内容		マンモグラフィ 40歳代：２方向 50歳以上：１方向	婦人科問診・ 子宮頸部細胞診	胃内視鏡（カメラ）	バリウムによる胃部エックス線
				どちらかしか受診できません。	
受診費用		無　料	無　料	・3,000円 ・無料（生活保護受給者、市民税非課税世帯の人）	無　料
場所	市内 市役所への申込 要／不要	男山病院 京都田辺中央病院（京田辺市）	大塚産婦人科 おさむら産婦人科	八幡中央病院 男山病院 すぎたに内科クリニック 下野メディカルクリニック むらたファミリークリニック	八幡中央病院
		不要 医療機関へ予約	要		
	市外 (京都府内) 市役所への申込 要／不要	京都府内の実施医療機関		京都府内の認定実施医療機関	
		要 上記医療機関での受診希望者は市への申込が必要※実施医療機関については健康推進課のホームページもしくはお電話にてご確認ください。			
備考		西暦偶数年生まれで前年度の市の検診を未受診の人は市に申込で受診可 次の人には受診案内を送付しています。 乳がん検診：1985年４月２日生～1986年４月１日生の人 子宮頸がん検診：2005年４月２日生～2006年４月１日生の人		入院中、胃疾患（胃がん・胃潰瘍等）で治療中、胃全摘手術を受けた、妊娠中またはその可能性があるのいずれかに該当する人は受診できません	バリウムによるアレルギー症状、胃・十二指腸の切除、食道の手術、消化器官の閉塞やその疑い、妊娠中またはその可能性等のある人は受診できません

【申込方法】市役所に申し込みが必要な検診については以下の方法があります。
A.オンライン申込(右記二次元コード)　B.健康推進課窓口　C.郵送申込(郵便ハガキ・封書)
郵送申込の場合　①希望検診名②受診する医療機関名③住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。

※3胃内視鏡検査については、申込をもって、市が受診希望者および世帯員に係る生活保護受給状況、税情報の閲覧に同意したものとし、費用減免(無料)の判定を行います。

インフルエンザワクチン　新型コロナワクチン　高齢者(65歳以上)の定期接種について

1 接種期間・接種回数・自己負担金（※）

区　分		インフルエンザワクチン	新型コロナウイルスワクチン
接種期間		令和９年１月30日(土)まで	令和９年１月30日(土)まで
接種回数		１人・１回	１人・１回
自己負担金	課税世帯	1,500円	5,000円
	非課税世帯	無料	1,500円
	生活保護受給者	無料	無料

※接種期間内の２回目以降の接種は、全額自己負担になります。

■対象者　八幡市に住民登録のある人で、次のどちらかに該当する人（年齢は接種日時点）
❶65歳以上
❷60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある内部障害１級の身体障害者手帳を保持している

■申し込みが必要な人　次に該当する人は、健康推進課へ申し込みが必要です。
▶市協力医療機関(表2)以外で接種を希望する人
▶世帯全員が市民税非課税世帯、または生活保護受給者で減免での接種を希望する人
※世帯とは、住民票上の同一世帯員のことを言います。
※接種後の費用の払い戻しはできません。

■申込方法
令和９年１月17日（日）までに次のいずれかの方法で申し込んでください。

❶オンライン申込
右記の二次元コードから

インフルエンザワクチン

新型コロナワクチン

❷郵送または持参
広報やわた９月、10月掲載の「申込書兼同意書」に必要事項を記入し、ハガキに貼付、もしくは封書に同封し〒614-8501市役所健康推進課（住所不要）に郵送、または持参。
※申込書は健康推進課窓口、市ホームページで入手可。

■申し込みの必要がない人
世帯全員が市民税課税世帯で、市協力医療機関にて接種を希望する人は、直接医療機関で予診票を受け取り、期間内に接種してください。
※予約が必要な医療機関もあります。接種前に表2の内容をご確認ください。

■予診票の発送スケジュール
受付後10日前後で発送します（同時に申し込んだ場合も、それぞれ別封筒で発送します）。

■接種をお考えの皆さんへ
取り扱う新型コロナワクチンの種類は医療機関により異なりますので、申込時にご確認ください。また、市内協力医療機関へのワクチンに関するご質問はご遠慮いただき、京都府予防接種相談センター（☎811-9150〈月・木・金曜日の午前９時～午後５時〉）にお尋ねください（休館日・祝日は除く）。

2 令和８年度　八幡市協力医療機関一覧(50音順)

※新型コロナウイルス・インフルエンザ両ワクチンの接種機関であっても、同日に接種出来るとは限りません。
※休診日の電話予約は不可。

医療機関名	住　所	電話番号	インフル予約	コロナ予約	備　考
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要	
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要	
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要	
小川医院	男山泉	963-5790	要	要	
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要	
男山病院	男山泉	983-0001	要	要	電話予約不可
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要	
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要	
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要	
小糸医院	男山金振	983-5110	不要	要	
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要		
下野メディカルクリニック	八幡御馬所	981-0030	不要	要	
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	要	要	
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要	
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要		
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要	
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要		
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要		午後と土曜日の接種はwebで要予約
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	要	予約はwebまたは電話
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要	詳細は病院ホームページにて
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要	要	
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要		
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要	
山下医院	橋本向山	982-2310	不要		
山本あつこクリニック	八幡土井	981-0581	要	要	
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	要	

問健康推進課保健予防係（☎983-1117）

保健 医療

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

問家庭支援課(☎983-1115)

▶4カ月児健康診査　▶10カ月児健康相談　▶1歳8カ月児健康診査
▶3歳児健康診査　▶5歳児健康診査
▶すこやか子ども相談【完全予約制】

○対象者には、個別通知を行っています。
○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。



対象・内容	申込方法	場　所	12月の日程	受付時間	1月の日程
▶対象：0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容：身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。			8日(金) 午前
		母子健康センター	8日(火)	午前9時30分～10時30分	21日(木) 午後

定期予防接種について

問家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種を受けることができません。
○通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は親子（母子）健康手帳等、接種履歴が分かるものを準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。
○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
○長期間の入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

日本脳炎　平成18年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は、第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

HPV（子宮頸がん予防）ワクチン
対　象　接種日時点で八幡市に住民登録がある、小学校6年生～高校1年生相当（平成22年4月2日～平成27年4月1日生）の女子
高校1年生に相当する年齢（平成22年度生まれ）の人は、令和9年3月31日（水）まで公費で受けられます。
詳細は右記二次元コードからご確認ください。

MR（麻しん風しん混合）　ワクチンの供給不足により接種対象期間に接種を受けられなかった人は、期間を延長し、公費で受けられます。

■MR(麻しん風しん混合)

接種対象期間	令和7年4月1日～令和9年3月31日
第1期の特例対象者	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの人
第2期の特例対象者	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの人

RSウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）予防接種　4月1日から、RSウイルスワクチン（アブリスボ）が定期接種となりました。対象の人で、予診票がお手元にない場合は、家庭支援課までご連絡ください。
対　象　接種日時点で八幡市に住民登録があり、妊娠28週0日～36週6日の妊婦
※過去の妊娠時にRSウイルスワクチンを接種したことのある人も対象です。
※市外で接種を希望される人は、手続きが必要です。必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

※各予防接種の詳細は、下記二次元コードから。

MOM UP PARK 参加者募集中！

ママの健康、後回しになっていませんか？

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインで気持ちよく体を動かしませんか！

MOM UP PARK

対　象　妊娠中（安定期）・育児中のママ（お子さんも一緒に参加可）
参加費　月額550円（税込み）

12月の対面スタジオ日程	
10日(木)	グンゼスポーツ京都八幡

※時間は午前10時～11時30分。

無料体験実施中！

申右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから
問家庭支援課（☎983-1115）

▶年末年始の業務案内について

年末年始の小児救急医療と休日応急診療所は、4面の＜年末年始の業務案内＞に掲載しています。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診 療 日　日曜日・祝日・年末年始
場　　所　八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目　内科・小児科
受付時間　午前11時30分～午後5時30分
診療時間　正午～
※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間　午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時。

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間　24時間365日
対　　象　全年齢

▶市民公開講座

日　時　12月13日（日）午後2時30分～3時30分
場　所　摂南大学枚方キャンパス8210教室
対　象　市内在住の人
内　容　「スマホアプリで健康づくり」※参加無料。
問日本栄養改善学会近畿支部会メール：kaizenkinki25@setsunan.ac.jp

マタニティスクール

出産の準備と育児＆妊娠中の食事＆絵本のお話・沐浴実習など

これからパパ・ママになる人が、アットホームな雰囲気で学べます。(先着15組)
日　時　12月19日（土）午前9時30分～11時30分
場　所　市役所5階　会議室5-2
申・問右記の二次元コードまたは電話で家庭支援課（☎983-1115）へ

▶減塩みそチャレンジ教室

手づくりみそを一から作りたい人等におすすめの体験教室で、八幡市食生活改善推進員が講師を務めます。
日　時　①令和9年1月8日、②3月12日、③3月26日の各金曜日の午前10時～11時30分
場　所　生涯学習センター調理室
対　象　市内在住・在勤の人
参加費　1,900円(出来上がりは2kg)
定　員　各回6人（申込多数の場合は抽選）
申・問①12月25日(金)②2月26日（金）③3月12日（金）までに右記の二次元コードや電話（☎983-1116）、健康推進課窓口へ

▶閉じこもり予防事業 参加者募集

A今からはじめる筋トレ講座

いくつになっても筋力は鍛えることができます。自宅でできるプログラムで筋トレを始めませんか。
日　時　1月21日～3月4日の毎週木曜日、全6回（2月11〈木・祝〉除く）午後3時～4時30分
※初回と最終回は終了時間30分延長。
場　所　グンゼスポーツ京都八幡
参加費　500円(保険代)※返金不可。

B脳にいいトレ

ゲームを使った頭の体操や運動で、認知機能の維持・向上を目指します。
日　時　1月15日～3月5日の毎週金曜日、全8回。午後2時～3時30分
場　所　生涯学習センター
参加費　無料

A・B共通
定　員　各会場20人（定員超過の場合は抽選）
対　象　65歳以上の市民で、原則全日程に参加できる人
※介護保険の通所系サービスと今年度に実施した同講座受講者は参加不可。またA・B同時参加不可。
申12月18日（金）までにオンライン申請（下の二次元コード）、または健康推進課窓口へ
問健康増進係（☎983-1116）

筋トレ講座　脳にいいトレ講座

▶元気アップ体操教室

	場所・日時
①	文化センター展示室 12月7日、14日、21日。各日月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 12月7日、14日、21日。各日月曜日。午前10時～11時30分 12月1日、8日、15日、22日。各日火曜日。午後2時～3時30分

参加費　1回500円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあり）
申初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。
問NPO法人元気アップAGEプロジェクト（☎080-4242-4734）

▶時短！簡単！料理教室

献　立
1.フライパン1つでできるトマトクリームパスタ　2.きのこのマリネ　3.小松菜と蓮根のナムル風　4.みそ玉で作る簡単みそ汁　5.いちごのレアチーズ風デザート
日　時　12月18日(金)午前10時～午後0時30分
場　所　男山公民館
参加費　600円（当日徴収）
定　員　12人
対　象　市内在住の人(13歳以上)
持ち物　エプロン、三角巾、布巾、筆記用具、スリッパ(調理室用)
申込期間　11月30日(月)～12月14日(月)※定員になり次第締め切ります。
申二次元コードより
問健康推進課（☎983-1116）



「八幡音頭」の踊り手

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。
身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

ダンスや演奏 舞台発表／絵画・書など展示

第54回八幡市民文化祭　子どもが点てたお茶 来場者が味わう

第54回八幡市民文化祭が10月24日・25日、文化センターと市庁舎で開催されました。市、市教育委員会、市文化協会が主催するこの祭典は、市民の文化芸術活動の成果を発表する場として毎年多くの人に親しまれています。

文化センターでは、ダンスや楽器演奏などの舞台発表のほか、絵画・書などの作品も展示、木工教室などの体験教室や模擬店も設けられ、多くの人でにぎわいました。

24日には、市庁舎エントランスでは、消費生活トラブル等の事例紹介を行う啓発ブースや多文化共生を目的としたピクトグラム作品展示会なども実施。

25日には、「八幡音頭」などを披露。踊り手の息の合った振り付けに、会場は温かい拍手に包まれました。

両日を通じて市庁舎４階の市民プラザでは、「市民茶会」を開催。子どもわくわく教室でお茶を学ぶ子どもたちが点てたお茶を来場者が味わいました。



市民茶会

好きな料理 １位は「にくっ」

やわたわーるど写真展in市民文化祭

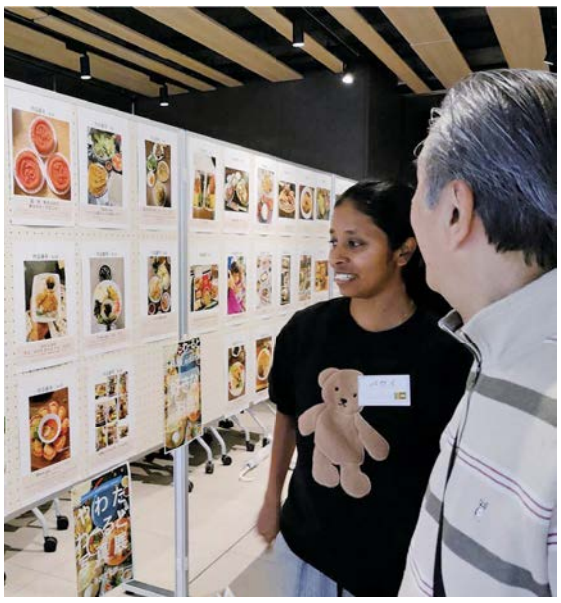
10月24日に「やわたわーるど写真展in市民文化祭」が市役所１階エントランスで開催されました。多文化共生社会の実現を目指し、日本人住民と外国人住民が撮影した写真を展示して交流することを目的とした本写真展は、今年で３回目を迎えます。会場では、摂南大学現代社会学部との協働による学生企画の展示や案内も行われました。



投票結果１位作品

今回の募集テーマは「好きな料理」。応募作品80点の写真が並ぶ会場では、撮影者が自らの作品の解説をする場面も見られました。料理の解説だけでなく、どんなときに食べるのかなど文化的背景についても知れる貴重な体験となりました。

272人の来場者の投票により選ばれた１位の作品のタイトルは「にくっ」。協働して企画を行った学生たち、外国人住民、来場者それぞれの交流の場となりました。



来場者に解説する撮影者



摂南大学学生企画のレースを行う参加者の様子

国籍超え交流 海外料理も出店

やわたすぽーつまるしぇ

11月14日、くすのき近隣公園で日本人住民と外国人住民の交流を目的としたイベント「やわたすぽーつまるしぇ」が開催され、70人が参加。スポーツを通じて親睦を深めました。

イベントは今年で３回目となり、摂南大学現代社会学部の学生が進行や運営に携わりました。

参加者は７つのチームに分かれ、４種目の競技に挑戦。玉入れ、大玉転がし、大縄跳び、最後は摂南大学生が企画したレースで順位を競いました。

年齢も国籍も違う仲間と協力しながら挑むそれぞれの種目に、最初は緊張していた参加者も、次第に笑顔が増え、競技が進むごとに声援も大きくなっていました。

また、「インド・ネパール料理店」「ベトナム料理店」「洋風惣菜店」「和菓子店」が出店し、独特のスパイスの香りに誘われた参加者が、合間の時間に舌鼓を打つ姿も。

参加者はお互いの健闘を讃え合うなどして、自然な交流が生まれていました。

今月のこの人

市スポーツ賞優秀選手賞を受賞



小西（こにし）寿（ひさし）さん

小学校２年生からレスリングを始める。全国高校選抜大会、ＪＯＣジュニアオリンピックカップ、全国高校総体、全国高校生グレコローマン選手権に続き国民スポーツ大会優勝。高校５冠は史上延べ13人目。市内在住。

高校３年生の小西寿さんが、令和８年度八幡市スポーツ賞優秀選手賞を受賞されました。

レスリングを始めたきっかけは、体験教室でコーチからセンスを褒められてうれしかったから。

「小学校では試合も楽しかった。中学に上がると結果が出ないことがなによりきつくなった」と語ります。中学に上がったあとの練習は高校生と合同で、頻度も日曜日以外はほぼ毎日と大きく変わりました。

「もともと体も大きくなく、体力も無い。結果が出ないことでレスリングを嫌いになりそうな時もあった」

乗り越えるきっかけになったのは、自身の長所である、こつこつ努力を積み重ねる性格。

中学３年間、通常の練習後さらに１時間の筋力トレーニングに励み、身体能力の向上につなげました。

結果が出たのは高校２年の10月。「これまでの大会で勝てなかった年上の選手にようやく勝てた。とてもうれしかった」と振り返ります。

「レスリングをすると、とても熱くなってしまう。気持ちは熱く、頭は冷静に、を心がけていく」と語る小西さんは、今日も努力を続けられます。